

令和4年10月7日

生徒・保護者 各位

岡崎市立新香山中学校生徒会長
生活・安全委員長
校長 小田哲也

冬服への衣替えについて（通知）

秋晴の候、日頃は本校教育にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

冬服への衣替えは、令和3年度より生徒会、生活・安全委員会、生徒指導担当教員で検討して通知しています。今回の冬服について下記の通りとします。準備をしていただきますようお願いいたします。

記

- 1 冬服への衣替えの移行期間・完全移行日
 - ・移行期間 令和4年10月11日（火）～令和4年10月28日（金）
 - ・完全実施 令和4年10月31日（月）
- 2 登校・学校での服装について
 - ・登校・授業での服装は、従来通り、制服が基本ですが、天候や気温にあわせ、体操服やジャージで結構です。下校時は、部活動の服装でかまいません。
 - ・男子の冬服では、校章を襟の位置につけていました。昨年度より、冬服と同様に名札につけたままでいいようにしています。校章は襟に付けても名札に付けてもどちらでも結構です。
- 3 冬服の制服の内側に着るインナーについて
 - ・セーターやカーディガンを着用する場合は、制服を着てください。
 - ・ハイネックのアンダーウェアや袖の長いセーターなど、制服の襟や首から出るものは、避けてください。
 - ・ジャージ（上）のアンダーには、体操服が基本です。創造Tシャツでも構いません。
 - ・女子がジャージを着用した場合に、スカートの下ジャージ（下）の着用はやめてください。寒い場合は、ストッキングを着用することができます。
- 4 登下校時の防寒着
 - ・手袋・マフラー・ネックウォーマー・セーター・ウィンドブレーカー等、登下校での防寒用具の着用は、文化祭後から年度末までの期間とします。それ以前に着用が適当だと感じられる場合は、別途通知します。
 - ・ジャージの上に防寒具を着用して登校してもかまいません。
 - ・個別の事情により、登下校時の防寒具の利用を文化祭前から希望する場合は、担任に申し出てください。
- 5 その他
 - ・冬服の着用の質問は、生活・安全委員または担任までお尋ねください。

連絡先 生徒会長
生活・安全委員長
生徒指導主事 梶間竜則 Tel 45-2026